

緊急事態宣言発出に伴う教員免許状更新講習受講辞退の諸手続きについて

平成国際大学
教員免許状更新講習センター

緊急事態宣言発出（実施期間令和3年8月2日～8月31日）に伴い、本学の教員免許状更新講習受講を辞退される場合は、「平成国際大学教員免許状更新講習辞退届（緊急事態宣言用）」（以下、「辞退届（緊急事態宣言用）」という）のご提出をお願いいたします。

1 届出方法

「辞退届（緊急事態宣言用）」に以下の必要事項をご記入ください。

- ①申請日 ②受講 ID ③氏名（※氏名の右横に必ず押印してください。）
- ④連絡先 ⑤辞退理由 ⑥返金振込先金融機関名
- ⑦辞退講習・合計（該当する講習記号を○で囲み、その○の合計を合計欄へご記入ください。）

「教員免許状更新講習辞退届在中」と封筒に朱書きで明記してご郵送ください。

提出期限：令和3年8月16日（月）（当日消印有効）まで

2 返金金額

納付された受講料は、「辞退届（緊急事態宣言用）」を受領後に返金いたします。

振込金額は、実費（振込手数料等）を除いた金額となります。

令和3年8月17日（火）以降に辞退届を提出されましても返金には応じられませんので、予めご了承ください。

3 返金方法

返金は、「辞退届（緊急事態宣言用）」に記入した振込先金融機関に、後日お振り込みいたします。

次回以降につきましても、本学での教員免許状更新講習を、是非ご検討いただければ幸いです。

<お問い合わせ>

平成国際大学 教員免許状更新講習センター

E-mail : menkyo@hiu.ac.jp

T E L : 0480-66-2100(代)

(受付時間：【月～金】9:00～17:00 / 【土】9:00～12:00)